

■減免に関するお問い合わせ先

お住まいの地域	減免対象の税目	相談先	電話番号	所在地
熊本市、宇土市、宇城市、 美里町、上益城郡	・ 個人事業税 ・ 自動車税（種別割）※	県央広域本部 総務部 課税第一課	(096)333-3200 （代表）	〒862-8571 熊本市中央区水前寺6丁目 18-1
	・ 不動産取得税	県央広域本部 総務部 課税第二課		
荒尾市、玉名市、山鹿市、 菊池市、合志市、阿蘇市、 玉名郡、菊池郡、阿蘇郡	・ 個人事業税 ・ 不動産取得税 ・ 自動車税（種別割）※	県北広域本部 総務部 課税課	(0968)25-4124	〒861-1331 菊池市隈府1272-10
八代市、人吉市、水俣市、 氷川町、葦北郡、球磨郡	・ 個人事業税	県南広域本部	(0965)33-3124	〒866-8555 八代市西片町1660
	・ 不動産取得税	総務部 課税課	(0965)33-3180	
	・ 自動車税（種別割）※	総務部 収税課	(0965)33-2184	
天草市、上天草市、苓北町	・ 個人事業税 ・ 不動産取得税 ・ 自動車税（種別割）※	天草広域本部 総務部 税務課	(0969)22-4239	〒863-0013 天草市今釜新町3530
県下全市町村	・ 自動車税 （種別割、環境性能割） ※	自動車税事務所	(096)368-4020	〒862-0901 熊本市東区東町4丁目14-37

※自動車税（種別割）の減免については、各広域本部又は自動車税事務所に御相談いただけます。

■申告・納付等の期限延長に関するお問い合わせ先

税目	お住まいの地域	相談先	電話番号	所在地
法人県民税・事業税 県民税利子割・配当割・ 株式等譲渡割 県たばこ税 ゴルフ場利用税	県下全市町村	県央広域本部 総務部 課税第一課	(096)333-3200 （代表）	〒862-8571 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
鉱区税		県央広域本部 総務部 課税第二課		
個人事業税 軽油引取税 産業廃棄物税	熊本市、宇土市、宇城市 美里町、上益城郡	県央広域本部 総務部 課税第一課	(0968)25-4124	〒861-1331 菊池市隈府1272-10
	荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、 合志市、玉名郡、菊池郡、阿蘇郡	県北広域本部 総務部 課税課		
	八代市、人吉市、水俣市、 氷川町、葦北郡、球磨郡	県南広域本部 総務部 課税課	(0965)33-3180	〒866-8555 八代市西片町1660
	天草市、上天草市、苓北町	天草広域本部 総務部 税務課	(0969)22-4239	〒863-0013 天草市今釜新町3530
不動産取得税	熊本市、宇土市、宇城市 美里町、上益城郡	県央広域本部 総務部 課税第二課	(096)333-3200 （代表）	〒862-8571 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
	県央広域本部管轄以外の市町村	個人事業税・軽油引取税・産業廃棄物税に同じ（県北、県南、天草の各広域本部）		
自動車税 （種別割）	県下全市町村	自動車税事務所	(096)368-4020	〒862-0901 熊本市東区東町4丁目14-37

■納税の猶予に関するお問い合わせ先

お住まいの地域	相談先	電話番号	所在地
熊本市、宇土市、宇城市、美里町、 上益城郡	県央広域本部 総務部 収税第一課、収税第二課	(096)333-3210 （代表）	〒862-8571 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
菊池市、合志市	県北広域本部 総務部 収税課	(0968)25-4272	〒861-1331 菊池市隈府1272-10
荒尾市、玉名市、玉名郡、山鹿市		(0968)25-4115	
菊池郡、阿蘇市、阿蘇郡		(0968)25-4116	
八代市	県南広域本部 総務部 収税課	(0965)33-2184	〒866-8555 八代市西片町1660
人吉市、水俣市、葦北郡、球磨郡、 氷川町		(0965)33-3236	
天草市、上天草市、苓北町	天草広域本部 総務部 税務課	(0969)22-4370	〒863-0013 天草市今釜新町3530